

自然豊かな士別市で

保育士・幼稚園教諭

として働くことを検討している方に

耳寄りな情報です



3年間の就労で
最大
50万円受け取れます

他にも保育士就労に活用できる制度があります！

奨学金の返還経費を
支援します

10年で最大

240万円



【士別市 士別市奨学金返還支援補助金】

就職の準備資金を
貸付します

最大

40万円



【社会福祉法人北海道社会福祉協議会
保育士確保対策事業】

対象や要件などは各ホームページでご確認をお願いします

士別市保育士等確保対策 就労支援補助金のご案内

士別市では、市内の地域保育所、私立幼稚園・認定こども園に保育士または幼稚園教諭として新たに就労した方を対象に、一定の就労期間経過後に支援補助金を交付する、「士別市保育士等確保対策就労支援補助金交付事業」を実施しています。

◆補助対象者

- ・申請時において、士別市内に住所を有し居住している方
- ・就労対象施設に就労した方で、就労後特定の期間を経過している方
- ・就労対象施設に就労した方で、就労時間が1日あたり6時間以上、かつ1ヶ月あたり20日以上勤務形態の方
- ・就労対象施設へ令和7年4月1日以降に就労している方
- ・過去に当該補助金の交付を受けていない方
- ・市税の滞納がない方

※上記のいずれにも該当すること

◆補助の内容

就労対象施設に就労した日から90日経過時**5万円**、1年経過時**10万円**、2年経過時**15万円**、3年経過時**20万円**、**3年間合計で50万円**を支給します。

◆就労対象施設

地域保育所：上士別保育園

幼稚園：士別幼稚園、瑞祥幼稚園

認定こども園：認定こども園カトリック士別幼稚園

◆申請方法

就労した日より一定期間経過後、それぞれ1ヶ月以内に下記の書類を提出してください。

- ①士別市保育士等確保対策就労支援補助金交付申請書
- ②保育士証または幼稚園教諭免許状の写し
- ③就労日及び就労状況などを証明する書類(実務経験証明書)
- ④市税納付状況確認に係る同意書
- ⑤その他市長が必要と認める書類

お問合せ・申請書提出先

〒095-8686
士別市東6条4丁目1番地
☎ 0165-26-7759(直通)

士別市役所 健康福祉部こども・子育て応援課

子育て支援係



就職

90日後 5万円支給
1年後 10万円支給
2年後 15万円支給
3年後 20万円支給

3年間で合計50万円支給

令和7～
9年度まで

士別市産休等代替保育士確保対策 就労支援補助金のご案内



士別市では、市内の認可保育所、地域保育所、幼稚園、認定こども園に職員の産休等代替保育士・幼稚園教諭として新たに就労した方を対象に、一定の就労期間経過後に支援補助金を交付する、「士別市産休等代替保育士確保対策就労支援補助金交付事業」を実施しています。

◆補助対象者

- ・申請時において、士別市内に住所を有し居住している方
 - ・令和7年4月1日以降に産休、育休、病休の保育士又は幼稚園教諭の代替として就労した方
 - ・就労対象施設に就労した方で、就労後特定の期間を経過している方
 - ・就労対象施設に就労した方で、就労時間が1日あたり6時間以上、かつ1ヶ月あたり20日以上勤務形態の方
 - ・市税の滞納がない方
- ※上記のいずれにも該当すること

◆補助の内容

就労対象施設に就労した日から90日経過時**5万円**、180日経過時**15万円**、合計で**20万円**を支給します。

◆実施期間

令和7年度～令和9年度まで(3年間)

◆就労対象施設

認可保育所:あいの実保育園、北星保育園、あさひ認定こども園

地域保育所:上士別保育園

幼稚園:士別幼稚園、瑞祥幼稚園

認定こども園:認定こども園カトリック士別幼稚園



◆申請方法

就労した日より90日及び180日経過後、それぞれ1ヶ月以内に下記の書類を提出してください。

- ①士別市産休等代替保育士確保対策就労支援補助金交付申請書
- ②保育士証または幼稚園教諭免許状の写し
- ③就労日及び就労状況などを証明する書類(就労証明書)
- ④市税納付状況確認に係る同意書
- ⑤その他市長が必要と認める書類
- ⑥雇用終了証明書【2回目以降の申請時】



お問合せ・申請書提出先

〒095-8686
士別市東6条4丁目1番地 ☎0165-26-7759(直通)
士別市役所 健康福祉部こども・子育て応援課 子育て支援係

代替の保育士・幼稚園教諭
として就職

90日後 5万円支給

180日後 15万円支給

合計20万円支給